

岐阜県職員倫理憲章 障害福祉課実行計画

平成18年7月に発覚した不正資金に対する深い反省と再発防止への固い決意とともに、岐阜県職員としての基本理念を示すために平成18年12月28日に制定した「岐阜県職員倫理憲章」の内容を実践していくために、次のとおり障害福祉課実行計画を定めます。

令和7年4月1日

1 法令を遵守するとともに、自らを厳しく律します。

- ・ 法令に照らして判断・行動し、疑惑や不信を招くことのないよう努めます。
- ・ 不当な圧力や働きかけに左右されることなく、誰にでも公平、公正に対応します。

【取組事項】

- 地方公務員法が定める守秘義務や、情報公開制度、個人情報保護制度の趣旨等を職員に徹底し、情報の適正な管理、取扱いに努めます。
- 職務上利害関係がある者との会食や遊技、金銭・贈答品の譲受等の行為については、「岐阜県職員倫理規程」において規制されている旨、職員に徹底します。
- 職務執行に対する不法・不当要求には、職員個人や担当窓口のみの対応に任せず、所属全体で対応するとともに、危機管理部等関係部署との連携を密にし、協働して対処に当たります。

2 税の重みを深く認識し、無駄のない行政を進めます。

- ・ 経費の節減を徹底し、最少の経費で最大の効果を上げるよう努めます。
- ・ 前例にとらわれず、常に業務を点検しながら見直しを図ります。

【取組事項】

- 事務用品の在庫管理の徹底・再利用の促進による事務用品購入経費の削減、両面コピーや縮小コピーなどの活用によるコピー使用枚数の削減などにより、経費節減を徹底します。
- 職員の時間管理意識の徹底や管理職員による組織マネジメント、職場内での工夫による業務の効率化等により、時間外勤務の縮減に努めます。
- 予算化された事業であっても、費用対効果を確認し効率的な予算編成の見直しに努めます。

3 県職員としての自覚を高め、質の高い行政サービスを提供します。

- ・ 専門的な能力・知識と、幅広いものの見方・考え方の修得に努めます。
- ・ 法的根拠や仕組みを理解し、迅速・丁寧に業務を進めます。

【取組事項】

- 障がい者福祉施策の推進に向けて、新聞やインターネット等から国や他都道府県の動向、障がい者関係団体等の動きなどの情報収集を積極的に行い、毎日収集した情報を職員全員に回覧して情報共有を図ります。
- 全ての職員が、業務に関連した研修会等に参加して専門的知識を習得するなど、常に自己研鑽に努めます。
- 事業の執行に当たっては、根拠法令等を明らかにし、必要に応じて説明を加えるなど、アクセシビリティの向上に努めます。

4 常に危機に備える意識を持ち、事故や不祥事を未然に防止します。

- ・ マニュアルを整備するなど、日頃からのチェック体制を確立します。
- ・ どのような情報にも細心の注意を払い、組織としていち早く対応します。

【取組事項】

- あらゆる不測の事態発生時に迅速な情報伝達を図れるよう、課内及び関係機関との緊急連絡網を整備し、随時情報伝達訓練を行います。
- あらゆる情報に常に細心の注意を払い、いち早く事故・不祥事等の危機を察知し、上司への迅速な状況報告と適切な対応により問題発生 of 未然防止に努めます。
- 県内外の自治体や民間企業等で発生した危機事例について、その原因、対応策等を分析し、所属内の危機管理体制の見直しや職員の危機管理意識の向上等に役立てます。

5 問題発生時には、事実をありのままに公表し、迅速かつ誠実に対応します。

- ・ 正確な情報の把握・公表に努め、責任の所在を明確にした上で問題の拡大を防ぎます。
- ・ 徹底した原因究明を行い、適切な再発防止策を講じます。

【取組事項】

- 問題発生時には、緊急連絡網等の活用により迅速に関係職員への情報伝達を行い、情報収集・分析や県民への情報提供を速やかに行います。
- 発生した問題は、迅速な調査・是正措置等により、その早期解決と再発防止に努めます。
- 危機管理広報事案については、広報課等と連携を図りながら、「岐阜県危機管理広報マニュアル」に則って、透明・正確・迅速な情報発信に努めます。

6 職員が一丸となって、風通しのよい組織風土をつくります。

- ・ 自分の職責にとらわれず、知恵を出し合い、自由な議論ができる職場をつくります。
- ・ 不都合な情報こそ速やかに包み隠さず明らかにできる組織をつくります。

【取組事項】

- 係長会議や係内の打ち合わせなどを実施し、業務の進捗状況等について職員間の情報共有を図るとともに、課題やその解決方法等について自由闊達な議論を行います。
- 日常業務の中で、少しでも改善ができることがないか常に意識しながら、組織として取組みが必要であれば積極的に相談、提案をします。
- 良い情報はもとより、不都合な情報こそ上司への報告を速やかに行います。
- 管理職員は、定期的な職員面談を実施し、職員の日頃の考えや悩み等の把握に努めるとともに、気軽に議論・意見具申できる雰囲気づくりに努めます。

7 県民のひとりとして、積極的に地域や社会に貢献します。

- ・ 地域での活動に積極的に参加します。
- ・ 環境問題などの社会を取り巻く身近な課題に率先して取り組みます。

【取組事項】

- 職員に対して、地域活動等（地元の消防団や自治会、ボランティア活動など）への参加を奨励するとともに、それを通して得た「ひとりの県民としての目線」を日々の業務にフィードバックします。
- 年次休暇等の取得により、職員が地域活動に参加しやすい環境づくりに取り組みます。
- 環境にやさしい物品の購入や、買い物時におけるマイバッグの持参等、地域においても、環境保全運動に率先垂範して取り組みます。

8 県民との対話を大切にし、県民とともに「確かな明日の見えるふるさと岐阜県づくり」に取り組みます。

- ・ 県政全般にわたる情報を分かりやすく、積極的に公開します。
- ・ 積極的に現場に出かけ、県民の意見や考えをお聴きし、政策・施策に活かします。

【取組事項】

- 県のホームページやマスコミなどあらゆる広報媒体を活用し、「岐阜県障がい者支援プラン」の進捗状況等に関する情報を県民の皆様に適時・的確に提供します。
- 「現場主義」と「対話重視」を基本理念に、会議や説明会等の機会を通じて、県民の皆様の意見、提言を積極的に拝聴し、次年度以降の政策立案・予算編成等に役立てます。
- 日常業務の中で、職員はできる限り福祉施設の現場を訪ね、利用者、施設の職員と接するように心懸けます。
- 県民の皆様からの苦情や相談は、職員が見落としている視点や、意識のギャップに気付く貴重な情報であることから、真摯に耳を傾け、事業の見直しや勤務態度の改善等に役立てます。